

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	健康福祉部
	☐ その他	名 称	
件名	11 県設置の地域支援力向上スーパーバイザー制度の継続について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	県が財政上の理由から平成28年3月31日をもって廃止しようとする「地域支援力向上スーパーバイザー」制度については、今後も必要な業務であることから、制度を継続することを要望する。 また、このような制度変更に当たっては、地域や市町村の意見聴取を行うなどして、実情を汲み取った上で検討していただきたい。		
提案理由	障がい者の自立支援のため地域でのネットワークづくり等を目的に、平成19年4月1日から設置されていた「地域支援力向上スーパーバイザー制度」を本年度末をもって廃止する旨の通知が、昨年10月1日付で県からあった。 上伊那では、障害手帳を持つ方が年々増える状況にあり、1市町村では対応が難しいケースも増えている中、広域で支援拠点の調整も行えるスーパーバイザーは今後必要である。 昨年度も、県は「精神障害者の地域移行支援を行うコーディネーター」を廃止したが、精神科病院から地域移行をする障がい者への支援は不可欠であり、上伊那圏域では市町村で経費負担をして配置を続けている状況にある。 仮に、県が地域支援力向上スーパーバイザーを廃止した場合、上伊那地域では市町村の負担金でスーパーバイザー事業を継続せざるを得ない状況である。 このような中で、県が市町村との協議もなく一方的に事業を廃止するのは受け入れがたいことである。		
現況及び課題等	(1) スーパーバイザーの業務（県要綱） ・地域のネットワーク構築に向けた指導、調整 ・相談支援従事者等からのスキルアップに向けた指導 ・地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 (2) 上伊那圏域における活動の状況 年間99時間が目安のところ、上伊那圏域では、 平成26年度 148.5時間、平成27年度（4～8月時点） 50.5時間となっている。		
法令関係	地域支援力向上スーパーバイザー等設置要綱		